

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: くまモンの家

グループの名称: まうごつよか家をつくる隊

直近採択グループ番号: 03 - 0394 - 0459

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 豊田 浩二 代表者印

代表者所属先: 株式会社SHIN-EI

代表者構成員番号: III-3

代表者住所: 熊本県熊本市東区鹿帰瀬町360番地11

電話番号: 096-380-1700

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 住

事務局構成員番号: V-1

事務局担当者名: 森 秀仁 印

事務局郵便番号: 814-0172

事務局住所: 福岡県福岡市早良区梅林6-10-51-2

事務局電話番号: 092-205-2200

事務局FAX: 092-202-2721

事務局担当者E-mail: jyu@jcom.home.ne.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	くまモンの家
2. グループの名称(必須)	まうごつよか家をつくる隊
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	熊本県
4. 結成年月(必須)	平成24年5月
5. グループ代表者名(必須)	豊田 浩二
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社SHIN-EI
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	III-3
8. グループ代表者所在地(必須)	熊本県熊本市東区鹿嶋瀬町360番地11
9. グループ代表者電話番号(必須)	096-380-1700
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 住
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
12. グループ事務局担当者名(必須)	森 秀仁
13. グループ事務局郵便番号(必須)	814-0172
14. グループ事務局所在地(必須)	福岡県福岡市早良区梅林6-10-51-2
15. グループ事務局電話番号(必須)	092-205-2200
16. グループ事務局FAX番号(必須)	092-202-2721
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	iyu@icom.home.ne.jp

注1

注2

注3

注3

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。	
I. 原木供給	5
II. 製材・集材製造・合板製造	11
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4
IV. プレカット	2
V. 設計	5
VI. 施工	19
VII. 木材を扱わない流通	0
VIII. I～VII以外の業種	0

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称							
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	小国杉	熊本県	合法木材証明							
	熊本県産材	熊本県	合法木材証明							
	合法木材	国内、国外	合法木材証明							
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)								
	<table border="1"> <tr> <td>うち経験工務店による長期優良住宅</td> <td>31 戸</td> <td>うち未経験工務店による長期優良住宅</td> <td>11 戸</td> </tr> <tr> <td>20 戸</td> <td></td> <td>11 戸</td> <td></td> </tr> </table>	うち経験工務店による長期優良住宅	31 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅	11 戸	20 戸		11 戸		平成25年のグループ木造住宅供給戸数は125棟だった。本事業により多くの施工事業が長期優良住宅へ取組みを始めてきた。これを踏まえて平成26年度は長期優良住宅の受注を強化し、昨年の木造住宅供給戸数の25%で設定しました。
うち経験工務店による長期優良住宅	31 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅	11 戸							
20 戸		11 戸								
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)								
	<table border="1"> <tr> <td>うち長期優良住宅分</td> <td>310 m<sup>2</sup></td> <td>310 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	うち長期優良住宅分	310 m <sup>2</sup>	310 m <sup>2</sup>	1戸あたり10m <sup>2</sup> として計算					
うち長期優良住宅分	310 m <sup>2</sup>	310 m <sup>2</sup>								
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み							
	10 戸	9 戸	<table border="1"> <tr> <td>竣工済</td> <td>竣工予定</td> </tr> <tr> <td>2 戸</td> <td>7 戸</td> </tr> </table>	竣工済	竣工予定	2 戸	7 戸			
竣工済	竣工予定									
2 戸	7 戸									

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中 小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 19	
43	VI-1	株式会社トータルインフォメーション		862-0972	熊本市中央区新大江3丁目17番1号	0963838110
43	VI-2	株式会社アリストホーム		861-4131	熊本市南区薄場1丁目15番16号	0963580925
43	VI-3	株式会社トーヤハウス		861-2101	熊本市東区桜木2丁目15番13号	0963678787
43	VI-4	株式会社藤島工務店		869-1109	菊池郡菊陽町新山3丁目5番11号	0962320530
43	VI-5	株式会社エコラボホーム		862-0950	熊本市中央区水前寺6丁目36番9号インフィニティー85	0962857630
43	VI-6	有限会社泗水不動産		861-1201	菊池市泗水町吉富2252番地4	0968381211
43	VI-7	株式会社緒方建設		861-1324	菊池市野間口1097番地	0968253089
43	VI-8	株式会社信誠ハウス		862-0948	熊本市中央区国府本町12-83	0963627349
43	VI-9	合同会社マルヤマ・ジャパン		861-2221	上益城郡益城町赤井1059	0962892601
43	VI-10	有限会社富永工務店		861-4405	下益城郡美里町萱野639	0964463405
43	VI-11	ミヤザキ建築工房		861-1204	菊池市泗水町永4500-7	0968385802
43	VI-12	有限会社南高プランニング		861-8045	熊本市東区小山6丁目17-1	0963804422
43	VI-13	有限会社いしけん工房		860-0041	熊本市中央区細工町4丁目9番1号	0963251667
43	VI-14	株式会社CKT企画		862-0942	熊本市東区江津3丁目7番31号	0963702222
43	VI-15	江藤工務店		869-1104	菊池郡菊陽町戸次31	0962238866
43	VI-16	有限会社立石工務店		860-0073	熊本市中央区島崎1丁目23番8号	0963553918
43	VI-17	株式会社ひかり		861-8002	熊本市東区上南部3丁目20-56	0962889393
43	VI-18	株式会社コーリン開発		869-0502	宇城市松橋町松橋1022番地4	0964335311
43	VI-19	有限会社ノグチ住建		862-0920	熊本市東区月出4丁目4番15号	0963832407
	VI-					
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種 (I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月～12月)実績				注4	注5	注6	注7
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均				
VI.	施工	(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)	元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		6	0	4	13
			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	○	○	○	○
43	VI - 1	株式会社トータルインフォメーション	33 戸	26 戸	4 戸	4 戸	○		○	
43	VI - 2	株式会社アリストホーム	20 戸	20 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 3	株式会社トーチハウス	11 戸	14 戸	0 戸	1 戸	○		○	○
43	VI - 4	株式会社藤島工務店	10 戸	7 戸	0 戸	1 戸			○	○
43	VI - 5	株式会社エコラボホーム	8 戸	5 戸	8 戸	5 戸	○			○
43	VI - 6	有限会社泗水不動産	8 戸	3 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 7	株式会社緒方建設	7 戸	5 戸	3 戸	3 戸	○			○
43	VI - 8	株式会社信誠ハウス	6 戸	7 戸	0 戸	1 戸				
43	VI - 9	合同会社マルヤマ・ジャパン	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 10	有限会社富永工務店	4 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 11	ミヤザキ建築工房	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 12	有限会社南高プランニング	2 戸	5 戸	0 戸	1 戸	○			○
43	VI - 13	有限会社いしけん工房	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸				
43	VI - 14	株式会社CKT企画	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				
43	VI - 15	江藤工務店	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸				
43	VI - 16	有限会社立石工務店	1 戸	2 戸	0 戸	1 戸	○		○	○
43	VI - 17	株式会社ひかり	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸				
43	VI - 18	株式会社コーリン開発	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸				○
43	VI - 19	有限会社ノグチ住建	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○
	VI -		戸	戸	戸	戸				
	VI -		戸	戸	戸	戸				
	VI -		戸	戸	戸	戸				

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1

県番号		構成員番号		事業者名	所在地
VII. 木材を扱わない流通				構成員数: 0	
	VII	-	1		
	VII	-	2		
	VII	-	3		
	VII	-	4		
	VII	-	5		
	VII	-	6		
	VII	-	7		
	VII	-	8		
	VII	-	9		
	VII	-	10		
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			
	VII	-			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>くまモンの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>熊本県</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>まうごつよか家をつくる隊</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号(必須)	<b>0 3 - 0 3 9 4 - 0 4 5 9</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. &lt;地域型住宅&gt;</p> <p>【平成25年度の取組みにおける課題】</p> <p>○平成25年度は省令準耐火仕様としたが、化粧柱や和の住まい(真壁)等でエンドユーザー様のニーズに幅広く対応が出来なかった。この課題を踏まえ平成26年度は省令準耐火を推奨とする。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の追加取組】</p> <p>○省令準耐火仕様を推奨とする。</p> <p>○PRの一環としてグループ広告または一斉広告、集客型のイベント(展示会等)を開催を予定する。(10月頃開催予定)</p> <p>○施工事業者への参加を広くPRし、本事業参加を促進する。(説明会の参加やグループ代表による会報など)</p> <p>○熊本県が高温多湿地域</p> <p>○熊本市が高温多湿地域</p> <p>【地域型住宅くまモンの家の取組み】</p> <p>○開口部の断熱性能を高める為、全サッシLow-Eガラス使用する。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	全サッシにLow-Eガラスを採用 屋根下地に遮熱シートを貼る。	サッシ納品書を事務局に提出 施工写真(または出荷証明)を事務局提出
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a.&lt;住宅生産体制の整備&gt;</p> <p>【平成25年度の取組みにおける課題】</p> <p>○平成25年度は駆け込み需要により、資材不足が生じた。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の追加取組】</p> <p>○資材早期確保の為に、資材等の発注タイミングをルール化する。「資材発注チェックシート」等を作成し、流通および施工事業者で確認をすることによりスムーズな納品及び発注ミス無くす取組みを始める。</p> <p>○設備材の共通化を図る取組みを始める。(共通設計図書の整備)</p> <p>【平成26年度も継続して行う取組み】</p>		
<p>b.&lt;住宅生産におけるグループの信頼向上に資する取組&gt;</p> <p>【平成25年度の取組みにおける課題】</p> <p>平成25年度は、ホームページより手軽に生産～加工～流通までの工程を閲覧出来る様にしたが、より身近に感じたいとの要望が上がった。</p> <p>【課題解決に向けた平成26年度の追加取組】</p> <p>○グループにてイベントを開催し、原木～プレカット等の見学会を開催する。</p> <p>【平成26年度も継続して行う取組み】</p> <p>○共通設計図書と共通チェックリストを基に上棟後お客様と共に現場の確認をする。その際に、主要構造部の出荷証明を基に木材の確認も行う。(中間検査時)</p> <p>○グループ代表が毎月会報を作成し、国策情報や新製品の情報を配信し、構成員よりお客様へ情報を提供する。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	共通設計図書と共通チェックリストを基に上棟後お客様と共に現場の確認をする。 共通設計図書を契約書に添付し、エンドユーザー様の割り印があるものを確認する。	共通報告書を事務局に提出 写しを事務局に提出

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>くまモンの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>熊本県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>まうごつよか家をつくる隊</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 3 9 4 - 0 4 5 9</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. &lt;メンテナンス体制の整備&gt;                  【平成25年度の取組みにおける課題】                  グループ内で定期点検の箇所や方法等についての議論が行われた。平成25年度は定期点検の方法等を明確化していなかった為、平成26年度は定期点検マニュアル・チェックシートを作成し、グループのメンテナンス体制を構築する。  <b>【課題解決に向けた平成26年度の追加取組】</b>                  ○定期点検のマニュアル・チェックシートを作成し、各施工事業者の点検体制を整備する。</p> <p>【継続取組み】                  ○住宅履歴情報蓄積の義務化を図る。(第三者機関は任意選択とするが<b>利用の推奨</b>を行う。)                  ○維持保全計画書を作成し、事務局に提出する。                  ○定期点検の義務化。(1年、3年、5年、10年、15年、20年、30年)</p> <hr/> <p>b. &lt;施工業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして取組&gt;                  【平成25年度の取組みにおける課題】                  平成25年度はグループ構成員に廃業や業態の変化等が無かった為、平成26年度も引き続き以下の取組みを継続する。  <b>【平成26年度の追加取組み】</b>                  ○エンドユーザー様への更なる安心感を得る為に、住宅完成保証制度の<b>推奨</b>を行う。                  【平成26年度も継続して行う取組み】</p> <p>○お客様への引き渡し完了後、施工事業者の廃業等で対応が出来なくなった場合、お客様のメンテナンス・リフォーム相談窓口をグループ代表が行う。その後、グループ施工事業者との協議の基、お客様にグループ内の施工業者の紹介を行う。(グループホームページ上でのPRも行う。)</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	定期点検のマニュアル・チェックシートを作成し、各施工事業者の点検体制を整備する。	各定期点検後、チェックシートを事務局に提出する。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅履歴情報蓄積の義務化(第三者機関の推奨)	住宅履歴情報蓄積の方法の事務局への報告
エ. グループの技術力の向上 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>a. 【平成25年度の取組みにおける課題】                  ○本事業の説明会やグループ共通ルール説明会等を開催したが、グループ構成員の実務者や営業者等まで広く理解を深める事ができたか疑問が残った。                  ○長期優良住宅の未経験施工事業者による本事業への参加を促進してきたが、思う様な結果を出す事が出来なかった。  <b>【課題解決に向けた平成26年度の追加取組】</b></p> <hr/> <p>b. 【平成26年度の追加取組み】                  省エネルギー施工の正確な技術取得を促進する為、本事業の補助対象住宅に対して<b>設計・監理・施工者のいずれかに省エネルギー講習(同等以上可)修了者が携わる事とする。</b></p> <hr/> <p>c.</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	設計・監理・施工者のいずれかに省エネルギー講習(同等以上可)修了者が携わる事とする。	修了証を事務局に提出

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>くまモンの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>熊本県</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>まうごつよか家をつくる隊</b>	(結成年月) <b>平成24年5月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 3 9 4 - 0 4 5 9 注1</b>	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p>【平成25年度の取組における課題及び平成26年度の取組】</p> <p>①平成26年度の取り組みとして、熊本県産材の更なる普及促進を行う為、「くまもと地産地消の家づくり推進事業」に積極的に参加する。その為、その事業に参加の場合のみ、柱に熊本県産材の使用を可とする。</p> <p>②平成25年度までは土台は4寸角以上とし、基礎立ち上がり巾を150mm以上としていたが、土台の納期や基礎施工の遅れが生じた為、平成26年度は強度・納期等を考慮し、土台3.5寸角以上・基礎立ち上り巾120以上とする。</p> <p>【地域材の具体的な使用部位とその使用量と平成26年度の追加取組み】</p> <p style="text-align: right;">○土台3.5寸角以上・基礎立ち上り巾120以上とする。</p> <p style="text-align: right;">○柱(管柱)に小国杉100%使用をする</p> <p>(ただし、和の住まいに対応する為、化粧柱・真壁・通し柱は除く)。平成26年度は追加として「くまもと地産地消の家づくり推進事業」を推進し、参加の場合のみ事業条件である熊本県産材を柱に100%使用可とする。</p> <p style="text-align: right;">○土台に熊本県産材 桧を100%使用する ○梁・桁の7寸(210)以下に熊本県産材 杉を100%使用する。</p> <p style="text-align: right;">○主要構造部(土台、柱、梁・桁)について熊本県産材を70%以上使用する。 ○羽柄材(大引、小屋束、母屋、棟木、隅・谷木、タルキ、間柱、す</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール (必須)	柱(化粧柱・真壁・通し柱は除く)は小国杉または「くまもと地産地消の家づくり推進事業」参加の場合のみ熊本県産材を使用し、柱、土台、梁、桁は熊本県産材(合法木材)を70%以上使用しすべて合法木材を使用する。	合法木材証明(「くまもと地産地消の家づくり推進事業」参加の場合は証明書等を事務局に提出)
b.		
c.<地場産業・地場産材等の積極的な活用>		
○「くまもと地産地消の家づくり推進事業」に積極的に参加する為、「くまもと畳表」と呼ばれるい草を畳表に使用する。		
○熊本県が高温多湿地域の為、その対策の一環として高い調湿効果を生み出す和室に押入がある場合、熊本県産材の杉羽目板を押入の内装壁材に使用する。		
d.<地域の住文化・伝統的な景観への寄与・和の住まいの推進>		
【景観への寄与】		
住宅の外壁は、周辺の樹木との調和を図る為、樹木の緑(彩度6程度)より目立ちすぎないよう、彩度を落とすとともに、緑と調和しやすい暖色系の色相を選ぶよう推奨していく。		
【和の住まい推進】		
和の住宅の技術保護の為、見学会(熊本県菊池郡大津町の国宝重要文化財で		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール (任意)	畳表に「くまもと県産畳表」と呼ばれるい草を使用する。	出荷証明書等を事務局に提出
	押入の内装壁材に熊本県産材の杉羽目板貼り	出荷証明書等を事務局に提出
その他 (任意)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
【補足説明ー地域材】		
原木供給事業者が海外であるため、本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の添付が期限内での入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。		該当事業者の原木
出荷が適合していることを以下を以て示す。		
(1)以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付 PEFC森林認証制度:森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて、民間の第三者機関により認証された森林から産出される木材・木材製品		
(2)原木の産出国がわかる書類のひな形の添付 (例: 商社や製材工場等が発行する納品書)		

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。